

# IMF-JC 金属

発行所  
全日本金属産業労働組合協議会  
住所 東京都中央区日本橋 2-15-10  
電話 03-3274-2461  
編集 IMF-JC 組織総務局  
発行人 若松 英幸  
定価 1 年分 60 円

IMF-JC ホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

## 2009 年 年頭所感

年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

2009 年が、皆様にとって、実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて昨年秋以降、米国発の世界的な金融危機が实体经济に波及し、世界同時不況の様相を呈する中、総じて金属労協の各業種・企業の事業環境は、厳しさと先行きの不透明さを格段に深める状況に陥りました。

一方で、働く者の家計は生活必需品を中心とする物価上昇により大きな打撃を受けています。また生産量の減少に伴い非正規労働者の雇止め等の動きが拡大し、職場では雇用と生活に関わる将来不安が高まっています。

### 金融危機を契機に勤労者・生活者の安心・安定につながる仕組の再構築を

このような状況の中で、本年、労働組合が果たすべきその責任と役割は重大です。特に金融危機を契機として、これまでの市場原理主義的な経済運営や金融資本主義のあり方に対する真摯な反省を促し、価値観の大きな転換を図っていくための主張と行動の強化が労働運動全体に求められています。

金属労協としても、勤労者・生活者の安心・安定につながる雇用システムや社会保障制度の仕組みを再構築し、实体经济の基盤を成す「ものづくり」を重視した内需主導型経済の確立に向け、継続して努力していかねばなりません。そして、まずは当面する 2009 年闘争において、日本経済を牽引する基幹産業として



金属労協議長  
西原 浩一郎



の金属産業の位置づけを踏まえ、個人消費の落ち込みを最大限くい止め、景気の下支えを図るとのマクロの観点に立った賃金改善の実現に、全力を傾注する必要があります。

また本年秋までには、衆議院議員選挙が施行されます。国民の信任に基づく責任ある政治体制の確立と、我われの求める国民・勤労者のための政策への転換に向け、組合員・ご家族の皆さんのご支援とご協力に基づき、民主党政権樹立への一翼を担っていかねばなりません。

### 4 年に一度の IMF 世界大会で国際連帯活動の更なる強化を

また国際労働運動の面では、本年 5 月に、4 年に一度の IMF (国際金属労連) 世界大会がスウェーデンで開催されます。今回の世界大会は、世界的な金融危機と世界同時不況が、経済的格差と貧困の問題、および不安定労働の拡大等々のグローバル化の負の側面を、さらに深刻化させつつある中での開催となります。したがって金属労協として、大会への積極的な参加を通して、よりグローバルな視点と問題意識を醸成しながら、国際連帯による IMF の活動強化と今後、国内およびアジアを基点に様々なフィールドで活動を進めるにあたっての方向性を、より明確に見出していきたいと思います。

2009 年を、多様な価値観と公正さが真に重視され、働く者一人ひとりの生きがい・働きたいが高められる社会の創造への大きな一歩を踏み出す 1 年とするために、ともに頑張りましょう。

景気の下支えを図るため賃金改善の実現に全力を傾注  
ものづくりを重視した内需主導型経済の確立を



# 2009年闘争方針を決定

## 第51回協議委員会を開催

金属労協は、12月3日午後2時半から5時まで第51回協議委員会を東京晴海のホテルマリナーズコート東京で開催し、2009年闘争方針を審議、決定した。協議委員会には、加盟5産別から代表170余名が出席した。

司会の野木事務局次長の開会の辞で始まった同協議委員会では、冒頭、金属労協を代表して、西原議長が挨拶し、2009年闘争に対する決意も含め挨拶した。つづいて、来賓として高木連合会長から挨拶をいただいた。

議事に入り、一般経過報告を米内次長から報告したあと、金属労協の闘争方針である「2009年闘争の推進」について若松事務局長が提案、5産別から原案賛成の立場で意見・要望が出され、本部答弁を行った後、満場一致で闘争方針「2009年闘争方針」を機関決定した。この後、2009年9月の第48回定期大会に向けて、役員選考委員会の設置を確認し、同協議委員会を終了した。

# 賃金引き上げで生活の維持と内需の下支えを

議長挨拶要旨



**生活の安定・向上の基盤となる賃金改善なくして景気回復はありえない**  
西原浩一郎金属労協議長

2009年闘争の意義についてポイントを5点述べたい。

1点目は、賃金改善の取り組みについて。日本の基幹産業たる金属産業の位置づけにふさわしい賃金水準の追求を基本に、大きく職種別賃金水準形成の実現を目指し、「実質生活の維持を図るため物価に見合う要求」を行っていく。特に、これまで景気回復をけん引してきた外需あるいは設備投資が総崩れとなっている今、実質GDPの5割割れを占める個人消費の落ち込みを最小限に食い止め、内需喚起により景気の下支えを図ることが大切。各産別の要求設定において、この物価の影響を重視すべきと考える。生活の安定、向上の基盤となる賃金の改善なくして景気回復はあり得ない。なお、金属労協として中堅、中小の賃金の底上げと格差是正を巡る取り組みについても、引き続き連合の中小共闘とも連動して取り組みを強化していかなければならない。

2点目は、ワークライフバランスについて。総労働時間短縮、長時間労働の是正に向けた取り組みを積極的に進める。08年闘争で取り組んだ時間外割増率引き上げについては、引き続き連合の共闘方針に基づき進めていく。今後は、改正労働基準法に関わる中小企業への適用に関わる取り組みとともに、引き続き個別労使での取り組みを進めていく必要がある。

3点目は、J C ミニマム運動としての特に企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げについて。08年7月に改正最低賃金法が施行され、最低賃金の機能強化が図られたことを受けて、09年闘争においても、これに積極的に

取り組む。全企業連・単組が高卒初任給に準拠した水準での締結を目指す、計画的な取り組みを今回、提起した。社会的責務として非正規労働者を含めた金属産業で働く者全体の賃金の底上げに、金属労協全体として全力を尽くしていきたい。

4点目は、非正規労働者の労働条件改善の取り組みについて。引き続き労働条件の改善や公正処遇の前進、組織化等、総合的に取り組んでいかなければならない。現状、自動車産業をはじめとして金属産業においても、派遣労働者あるいは期間従業員の契約更新をしない等々、雇用に関わる問題が拡大している。労働組合として労使関係上、法の趣旨を踏まえたコンプライアンスの視点からのチェックを進めるとともに、それぞれの状況に応じた最大限の雇用確保と、できうる限りの企業側の対応を要請していかなければならない。併せて、非正規労働者に対する社会的セーフティーネットの観点からの政策推進が喫緊と考えており、金属労協としても、連合の取り組みにも積極的に対応すると共に、独自でもこの取り組みを積極的に進めていきたい。

5点目は、2009年闘争の進め方について。金属労協として、J C 共闘の枠組みでの闘争を進めると共に、連合が今次闘争から立ち上げる共闘連絡会議の取り組みに対して全面的に賛同し、金属労協のすべての産別が、連合金属共闘連絡会議に参加するとともに、取り組みにあたっては、これまで積み上げてきた、J C 共闘のノウハウ等を積極的に提供するなど共闘連絡会議全体の拡充に向けて貢献していきたい。

来賓挨拶要旨



高木剛連合会長

**扇の要として J C の役割 発揮を期待**

連合の2009年春季生活闘争の方針に関して、新聞各紙は「8年ぶりのベア要求」と報じたが、これは特段の取り組みではない。物価上昇で目減りした賃金を補強する。そうした措置は、当たり前のことである。

一方、経済状況が悪化する中、「雇用が賃金か」といった報道もなされているが、ひとつの結論として、「賃金を守らないと雇用も守れない」と述べておきたい。賃金こそが経済を支える基盤である。

09年の交渉に向けて、連合は5部門で共闘連絡会議を設置することを打ち出している。共闘の経験がある金属労協としては、「扇の要」として、ぜひこれまで以上に役割を発揮していただきたい。

## 産別からの意見・要望

内需主導の経済への転換に向け  
労組の社会的役割を果たす



### 自動車総連 神原協議委員

賃金引上げ方針の構築に向けた自動車総連の基本的な考え方は次の 3 点である。

1 点目は、賃金引上げを通じ、危機的な状況にある日本経済の悪化に歯止めをかけ、内需主導の経済への転換を図ることが、労働組合としての社会的役割・使命であること。2 点目は、組合員の生活を守るという観点から、物価上昇を踏まえた要求とすること。3 点目は、自動車総連全体が一つになって、各組合の要求の下支えとなる要求基準とすることである。

取り巻く環境が厳しい今だからこそ、労働組合としての社会的な役割・使命を果たすことが強く求められている。自動車総連としても、総力を結集し、組合員の生活を守り、目指す産業・社会の実現に向けて、強い決意で取り組みを推進していきたい。

法改正に基づくワーク・ライフ・バランスの実現にしっかりと具体的な対応を

### 基幹労連 伊藤協議委員



基幹労連は 09 年の取り組みでは、08 年闘争で得た賃金改善や様々な労働諸条件改善の実績をベースに、業種別組合の労働条件の底上げをはかることで 2 年サイクルを完結させていきたい。職場におけるやりがいや働きがいの向上は、産業・企業の発展に向けた好循環の持続のためにも不可欠であり、雇用と生活の防衛を最低限の取り組みとしつつ、職場の思いを精力的に主張していきたい。

ワーク・ライフ・バランスについては、改正後の労使の努力義務への対応も含めて、労働時間削減に向けた主張の補強や世論形成のための議論をお願いしたい。また、改正法で対象外とされている 300 名以下の企業も適用から除外されることのないよう、J C 全体として労働の価値を高める取り組みを展開することも併せて要請する。

連合共闘を支えるべく J C 共闘の一層の相乗効果の発揮を



### 電機連合 石村協議委員

電機連合として、現下の日本経済、労働者の生活実態いわゆる物価上昇分、企業業績、雇用情勢などを総合的に勘案して、要求を決定していく。

交渉はこれまで経験したことのない厳しいものとなることが想定されるが、2009 年闘争の成果を最大の景気対策とすべく、産別の役割をしっかりと果たしていかなければならないと考えている。

J C 共闘については、連合では、2009 年闘争から共闘連絡会議を設置するが、今まで J C 共闘の経験を持つ金属労協が、他のお手本となるべくこれまで以上に相乗効果を発揮しなければならない。各産別の置かれている環境に大きな違いがある下で、J C 共闘の一層の結束した取り組みが求められる。

「負の連鎖」を起こさないよう J C の指導性発揮に期待

### J AM 豊泉協議委員



「負の連鎖」を起こさないことができるかが、今春闘の重要なポイントになる。昨今景気後退が加速し、日を追うごとに悪化している。それだけに、単組交渉を孤立させることなく、単組の背中を押し、単組交渉の支えとなる産別、単組、J C、そして連合が一体となった共闘体制と闘い方への工夫が重要であり、J C の指導性に期待したい。

J AM は昨年ワークライフバランスの実現、長時間過重労働の削減に向けて、時間外割増率引き上げに取り組んだ。その結果、中堅・中小の良いところが先行し、50 単組が J AM 指針に沿った回答を引き出した。この流れを断ち切ることなく、今春闘を大きな山場としていく準備を進めてきた。今後の労使交渉の中でしっかりとした成果に繋げていきたい。

J C 共闘の一員として最大限努力  
組合員の生活の維持・向上へ



### 全電線 門馬協議委員

今春闘に取り組むにあたり、3 点ほど留意点がある。

1 つは、金融危機の実体経済への影響懸念。2 つ目は、電線産業においても、足元の業績が急速に悪化に転じている厳しい産業・企業実態。3 点目は産業・企業・組合員実態に即した具体的水準の設定である。

賃金については、取り巻く情勢、産業・企業実態や単組動向などの状況把握を行なうなかで検討を行っている。一時金については、生活水準の維持向上を図るための年間賃金の一部として主張していきたい。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みについては、時間外労働の圧縮と年次有給休暇取得促進などの取り組みを強化しながら決定していきたい。組合員生活の維持・向上のために、J C 共闘の一員として最大限努力する。

### 産別意見・要望に対する本部答弁 若松事務局長



厳しい経済環境のなかで、緊急雇用対策と非正規労働者への支援が喫緊の課題ととらえ、早急に厚労省へ緊急要請を行う。

賃金引き上げは、内需拡大や生活防衛という観点から全力をあげて取り組みたい。労基法の割増率については、3 年後の見直しを待たず、可能なところから法の先取りを行う。法の見直しにあたっては、全体に網がかかるよう連合と連携しながら取り組んでいきたい。民間・ものづくり・金属の労働者を代表する組織として、連合共闘を支えるとともに、労働組合としての社会的責任を果たすべく、我々金属労協が交渉の先頭を走る必要がある。

09 年闘争は極めて緊張関係のある交渉となることが予想されるが、勤労者の生活・安心の確保のためにも全力で取り組む所存である。従前にも増した、ご協力・ご支援をお願いしたい。

内需拡大・生活防衛の観点から賃金引き上げに全力で取り組む

# 2009年闘争 JC集中回答日は3月18日

## 厚労省に緊急雇用要請

### 非正規労働者の雇用情勢悪化に対する緊急要請



要請文を厚労省酒光労使関係担当参事官に手渡し前田副議長(左側)と若松事務局長(右側)

金属労協は、12月5日、経済の急激な落ち込みの中、非正規労働者の極めて厳しい雇用情勢に対応するため、厚生労働省に、前田副議長(政策委員長)、若松事務局長が赴き、緊急雇用要請を行った。

金属労協では2007年以来、非正規労働者の支援策として、生活資金や住居支援を伴った施策が必要であると主張、「住居のない不安定就労者等に対する安定的な雇用確保のための総合的支援」という形で制度化している。今回の要請では、その抜本的拡充を中心に、雇用保険の緊急対応、雇用維持に配慮した金融政策の実施などを要請した。

活発な意見交換を行い、相互理解を深めた



### 産業基盤の強化、ものづくり人材の確保と育成などで活発な意見交換

金属労協は、2008年12月15日朝、経団連会館において、日本経団連首脳との懇談会を行った。懇談会では、「経済成長の確保に向けた産業基盤の強化」、「ものづくり産業における人材の確保と育成」、「グローバル経営におけるCSR」の三つのテーマを中心に、双方の考え方を報告しあった後、活発な意見交換を行い、相互理解を深めた。

冒頭挨拶の中で、西原議長は、雇用確保、特に非正規労働者の雇用情勢の深刻さに触れ、非正規雇用確保への協力・努力を求めた。日本経団連を代表して大橋副会長からは、「日本経済は当面厳しい状況が続くと予想されるが、労使が意識を共有して、この難局を乗り越えていきたい」と述べられた。

懇談会には、日本経団連から大橋副会長をはじめ、指田・市野両労使関係共同委員長、中村事務総長、田中専務理事、関係常務理事らが、金属労協からは西原議長をはじめ、三役らが出席した。

日本経団連との懇談会を行う

## 第3回海外労使紛争防止セミナー開催



加盟産別・企連・単組役員、経営側など170名の参加で開催

金属労協は、2008年12月5日午後、都内「ゆうらいふセンター」で、第3回「海外労使紛争の防止に関する労使セミナー」を加盟産別・企連・単組役員ならびに経営側など170名の参加のもと開催した。

冒頭挨拶の中で、西原議長は「海外労使紛争の未然防止・解決を進めていくために、親会社である日本の労使が海外労務問題に関して連携を強めることが重要である」と旨述べた。

今回は「中国における日系企業の労務問題や労使紛争事例」を取り上げ、日本ビクター中国統括会社で社長・会長を歴任した平沢グローバル&チャイナビジネスコンサルタント代表から、リスクマネジメントとしての労務・労使問題について講演を受けた。

このほか、「法令遵守の落とし穴～中核的労働基準違反の事例～」(浅井政策局次長)、ならびに「海外労使紛争の未然防止にむけた産別の取り組み事例」(村山自動車総連中執)と題して報告を受けた。

最後に、若松事務局長からまとめとして「海外労使紛争の未然防止には、現地における健全な労使関係の構築が不可欠であり、金属労協として、引き続き『中核的労働基準を遵守することの必要性と労使の役割』について意識喚起を図ると同時に、その土台作りに向け、日本の労使による海外事業所の労使関係の把握やコミュニケーション体制の整備をお願いしたい」と述べた。

## 第15回金属産業労使懇談会 ものづくり産業における「雇用と働き方」などで意見交換



ものづくり基盤の強化に向けて活発に意見交換

2008年12月15日夕方、九段下のホテルグランドパレスで第15回金属産業労使懇談会を開催し、「ものづくり産業における雇用と働き方」や「世界の労働運動の動向」などについて意見交換した。

同懇談会には、金属労協側から西原議長をはじめ三役・事務局次長らが、使用者側からは金属各産業の企業役員が出席し、ものづくり基盤の強化に向けて労使の活発な意見交換を行った。

中国における日系企業の労務問題や労使紛争事例研さん



**団体生命共済**

**万々に大きな安心。  
働く仲間の  
助け合いのチカラです。**

全労済は、安楽を目的としない保障の生活として共済事業を営み、組合員の皆様の安心と命と向きあふる事を目指しています。すでに組合員は全国で1,200万人、お資金をお預けしたい方は組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

**保障のことなら 全労済**